合併公告

株主および債権者各位

東京都板橋区蓮沼町75-1 株式会社トプコン 代表取締役 江藤 隆志

東京都板橋区蓮沼町75-1 株式会社トプコンポジショニングアジア 代表取締役 森田 哲也

株式会社トプコン(以下「甲」といいます。)および株式会社トプコンポジショニングアジア(以下「乙」といいます。)は、2024年12月24日開催の両社の取締役会において、2025年2月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の完全子会社である乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを決議いたしました。

本合併により、甲は乙の権利義務を全て承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、甲は、乙の全株式を所有していますので、本合併による甲の新株式の発行および 資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1. 本合併の効力発生日は2025年2月1日です。
- 2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- 3. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 4. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲:金融商品取引法による有価証券報告書を提出済です。

乙:掲載紙 官報

掲載の日付 2024年7月25日 掲載頁 66頁(号外第177号)